羅睺羅をめぐって

望　月　海　淑

1、羅睺羅像について

羅睺羅 Rāhula は釈尊の実子だとされ、佛弟子の中で密行第一だといわれている。密行とはどのようなものなのか、宇治の万福寺に保持されている羅睺羅像は恐ろしげな顔をして、両手で自分の腹を左右に拡げて佛面を見せるという形で造形されている。羅睺羅は釈尊の実子であり、母の耶輸陀羅は美形だったといわれるのに、何故、このような形で表現されなければならなかったのか、不審に思われてならなかった。その不審を解明しようという思いから、この一文を展開することにした。以下、この疑問が解明できるかどうか、一つの私論だと考えて読んでいただきたい。

2、法華経に示される羅睺羅

まず我が宗の所依の経典である法華経の中の説示からみることにするが、妙法華経においては羅睺羅についての説示は、三品において見出すことができる。説示の展開の上から、まず羅睺羅の名前が登場する場面から見ることにする。

序品第一の説示では、釈尊が Gṛdhrakūṭa においでになる時に、その説法の場所にいた人々の名前が示されているが、佛弟子の中に羅睺羅の名前があり、次いで羅睺羅の母・耶輸陀羅比丘尼（Yaśodharā）（1下・2上・63上・2）[1] という場面において示されている。

次いで授学無学人記品においては、阿難と羅睺羅は我等にも記を授けられる

ことがあるならば快いだろうと思ったとして、阿難は法蔵を護持し羅睺羅は佛子だと語ったとなされている。これに次いで、学・無学の二千人の弟子等が、阿難と羅睺羅がなしたように記を受けたいと願ったとしている。これを受けた釈尊は、阿難と羅睺羅とはともに修行し、将来の世においては佛となるであろうといわれ、羅睺羅は蹈七宝華佛（Saptaratnapadmavikrāntgāmin）となり、無量億の諸佛に会い、これらの諸佛のところでも佛の長子となるであろうといわれている。すなわち、釈尊の御代で佛の長子であるように、他の佛のもとでも佛の長子だということであるから、現世の姿はいつの世でもそのままに続くのだということであろう。

その次に「羅睺羅密行　唯我能知レ之　現為二我長子一　以示二諸衆生一」と示されている。梵文法華経には「ajñāta - caryā iya Rāhulasya praṇidhānam etasya ahaṃ prajānami | karoti saṃvarṇana loka - bandhuṣu ahaṃ kilā putra tathāgatasya」と示されて、羅睺羅の知られざる行であるが、その誓願を私は知っている。実に如来の息子であると、世の親族（佛）を称える、となしている。世の親族とは佛のことだという。すなわち、羅睺羅の密行は知られざる行（ajñāta - carya）であるというのであるが、妙法華経はこれを密行と訳していることになる。密行とは秘密の行のことだろうから、それは誰にも分からない・誰にも語られない行ということになるのだろう。正法華経には「所行温雅　興立殊願　奉吾正戒　諮嗟宣揚　世雄導師　言我今是　如来之子」と示されているから、密行の語はなく、行いは温雅で願を立て戒をまもる人だったということになる（29中～30中・97下～98中・189～193）であろう。梵文法華経のいう ajñāta - carya について、正法華経には所行温雅と訳されていることになる。

次いで勧持品の中には、序品と同じく羅睺羅の母・耶輸陀羅比丘尼とあり（36上・106中・231）[2]、耶輸陀羅が成佛して具足千万光相如来（Raśmiśatasahasraparipūrṇadhvaja）と示されている場面がある。

このような羅睺羅にかかわる法華経の説示を見ると、羅睺羅が密行をなしたということの理由については、授学無学人記品において僅かに密行として触れているだけである。したがって、法華経の説示からでは羅睺羅の姿を伺い見ることはできない。

3、羅睺羅の誕生

ここで選び出した経典の順序は不同である。まず『Jātaka』第一巻の中にある Nidāna - kathā には次のような物語が展開されている。羅睺羅の誕生と命名に関して、耶輸陀羅が出産したことを聞いた浄飯王は、この喜びを悉達多王子に伝えさせた。王子は「Rāhulo jāto, bandhanam jātan」[3] 障害ができた、結縛ができたといったが、これが王に伝えられて羅睺羅という名前に決まったと。

『佛本行集経』を見るとそこには次のように示されている。輸頭檀王（浄飯王）が釈尊と佛弟子等に供養をしたいとの願いに応じて、釈尊は迦毘羅城においでになった。その時に耶輸陀羅は釈尊にむかって、昔日に羅睺羅に関して諸眷属から誹謗され今日まできたので、眷属等も呼んで明白にしたいと申し上げた。よって釈尊は、大比丘一千二百五十人と倶に王宮にこられた。すると耶輸陀羅は大歓喜丸[4]を作り、羅睺羅に持たせて父にこれを施せといい、羅睺羅は釈尊のところに近づき「是の如き沙門の蔭涼快き哉」といった。すると輸頭檀王は耶輸陀羅に過患ありや、いなやといい、釈尊はこのような疑いを持ってはいけない、耶輸陀羅に過ちはないし、「其羅睺羅。真我之子。但是往昔業縁所逼。在胎六年」と語った。

そして更に、往昔の業縁とは、遙かな昔に人天という王があり、日と月という二人の王子がおった。父が命終した時この二人は倶に王位を譲り合い出家をしたいといいあったが、ついに日王子は弟の月王子に王位を譲って出家してしまった。かくて出家して仙人となった彼は、以後、布施せられたもの以外は水

も楊枝も手にしないとの誓言をしたが、ついうっかりして施されないのに薬草や菓子を口にしたり、瓶の中にあった水がないといって騒いだりした。ところが誓言と違うことを他人から指摘され、これでは賊と同じだと感じ憂愁した。仙人は様々な人に相談をし、弟の月王は国の治世をしているので、話して罰してもらおうと思い出かけた。聞いて月王は悲しみ涙を流して、森の薬草や水等を自らとり自ら飲むのは許されていることだから、賊でも何でもないことだといい、気になるならば我が苑におって暫く止住修道しなさいと語った。かくて仙人は六日間止まった。

釈尊はこのように前生譚を語り、時の仙人は私であり、月王は今の羅睺羅であるといい、六日にわたり王の苑に止まっていたので、その業により母の胎内に六年も止まったのだと説明している。[5] ここでは前世におけることとの関連で、内容が展開していることになる。

次いで『摩訶僧祇律』巻第十七だが、そこには釈尊は耶輸陀羅が羅睺羅を懐妊したので出家したことを示し、更に釈尊が迦維羅衛国（迦毘羅城）にお帰りになった時に、人々は釈尊のために厠屋を作った。釈尊はこれを用いなかったが、人々の願いを入れるために受け取られた。その時に羅睺羅は露地で眠っていた。夜半に風雨が激しくなったので、彼は舎利弗や目連などの尊者等を房舎に訪ねたが、彼等から厠屋へ行けといわれた。そこで、厠屋で寝ようとしたところ、黒蛇がやはり風雨を恐れて厠屋に入ろうとした。釈尊は常にすべてを見極めておられるので、これを知り、羅睺羅が黒蛇に悩まされることになるだろうことを心配し、助け起こし安楽住させようとして、自房に連れてきて休ませた。この時、比丘等が何故に羅睺羅は六年も胎内にいたのかと質問し、釈尊は往昔に梨波都という仙人がおり、王に面会を求めたことがあった。王は求めに応じようと思って暫く園に住せよ、そこで会おうといったが六日間会えないということがあった。その時の王が今の羅睺羅であり、この因縁によって六年間も胎内にいたのだ[6]と示している。この前生の話の内容は、前述の『佛本行集経』

とは異なっているけれども、前生との関わりで説話が展開されていることは似ているといいうるであろう。

尚、馬鳴の『佛所行讃』には、釈尊の出家以前に羅睺羅は誕生したとなされている。[7] この外にも釈尊の出家前二年とするものや、悟りを開かれたその日とするものなどがあるが、今は省略する。

しかして『衆許摩訶帝経』には、釈尊が魔王等を退散させ悟りを開かれた時、甘露飯王は一子を生み、また耶輸陀羅も一子を生んだとした上で、甘露飯王は皆が喜んだというので、歓喜という意味の阿難陀と名付け、耶輸陀羅は出産の時に月に触障があったというので、羅睺羅と名付けたとあり、その次に浄飯王がこの子は釈尊の種ではないのではないか、と口にしたとある。（その理由は書かれていない。）耶輸陀羅はそのことを聞いて思い悩んだが、そこで王宮の池に菩薩石という名の石があり、羅睺羅がその石の上で遊んでいるのを見た耶輸陀羅は、この子が佛の子であるならば水に溺れない、そうでなければ水の底に沈ませよ、と願って石を池の中へ押し出した。子は墜ちたのだが引き続いて石の上で遊んでいた。そこで浄飯王や眷属等は大歓喜した、[8] と羅睺羅の誕生に関する説示を展開している。

このような説示は『根本説一切有部毘奈耶破僧事』巻第十二の中でも示されているが、先の経に比べるといささか詳細である。すなわち、釈尊が出家した時に耶輸陀羅は身籠もっていたが、釈尊が六年間苦行をしていたので彼女も苦行をした。胎児もまたその間、母の胎内に隠れていた。釈尊が苦行を止めたので彼女も止め、心身を放縦にしたので胎児も大きくなった。誕生の時にこの子は手に明月を持っていたので、羅怙羅と名付けられた。しかし、この子は釈尊の子ではないのではないかという噂が生じたので、彼女は涕泣し、息子を抱いて釈尊が悉達多時代に水浴びをした池の中に投げ入れ、もしも釈尊の子であるならば浮かんでくるだろう、そうでなければ沈むであろうといったが、羅怙羅は浮かび上がって、母のいう通りに池の彼岸に渡り上がってきた、[9] というのが

それである。更にこの経は羅睺羅に関わる前生譚を示しているが、そこには「此羅怙羅。非独今生而識於我。曽於過去無量劫中。在大衆中。厳以花鬘与吾相識」[10]というように、三世に亘って人の生命を見ようという姿勢が強く示されている。

これらによって見ると、羅睺羅は釈尊の実子であるということは間違いないことだろうが、その出生に関しては様々な疑惑があったということも事実なのであろうと思われる。そこには人の子として生まれ佛となった釈尊の並はずれた生涯、更には羅睺羅が釈尊の実子であったという特異な生まれも関係しているのであろうが、それ故にこそ、将来において密行といわれるような生き様をするようになったのではないかと、窺い知れるようでもある。

4、羅睺羅の出家

『Jātaka』第一巻に、釈尊が佛となり迦毘羅衛城に帰って来られた時、「Rāhulamātā kumāraṃ alaṃkaritvā Bhagavato santikaṃ pesesi」とし、耶輸陀羅は羅睺羅を飾り立てて、あの二万人の沙門を連れている方はそなたの父だから、行って宝を下さいといい財産を貰ってきなさいといった。羅睺羅は釈尊の傍らに行き愛情を感じ喜びをも得て立っており、釈尊が立つと私に財産を下さいといいながら後ろについて行った。釈尊は修行で得た貴い宝を与えようかと歩きながら考えて、「lokuttaradāyajjassa naṃ sāmikaṃ karomīti」と出世間の遺産の主にしようと決定した。そして釈尊は羅睺羅をして出家させなさいと舎利弗に命じ、舎利弗はその通りにしたので、王には苦悩が増し、後に父母の承諾なしに出家させることは認めないという制度を決めさせた[11]、とある。

羅睺羅の出家について『佛本行集経』は次のような説示をしている。羅睺羅の母が息子にむかい父の所へ行き封邑を請わせた。そこで釈尊は羅睺羅に手指を与え、羅睺羅はそれを執って釈尊に寄り添っていった。釈尊は舎利弗のとこ

ろへ行き、羅睺羅をして出家させよと命じ、舎利弗はその通りにした。その上で釈尊が禁戒を制した時に、「其羅睺羅。甚大歓喜。遂受禁戒。如法奉行」[12]したとある。この書はその他更に、羅睺羅の出家に際しての様々な異説をも紹介している。

それは釈尊が輪頭檀王を訪ねた時、耶輸陀羅は楼閣から剃髪し袈裟を着けている釈尊を見て悲泣した。羅睺羅はそれを見て、何故泣くのかといい、私は生まれてからこのかたこのような快楽のことあるを臆念せずといい、速やかに釈尊のところへ行った。釈尊が王宮から出ると、羅睺羅も後を追って出て行った。釈尊は自らの手指を羅睺羅にさしのべ、羅睺羅はそれを放さずに尼拘陀林に着いた。釈尊は「汝能随我出家以不」といい、羅睺羅は「我実如是。能出家也」と答えた。ところが羅睺羅はこの時に十五歳だった。釈尊は曽って二十歳にならないものは具足禁戒を受けることができないといわれた、ところが今は十五歳、これではおかしいではないかと比丘等が口にすると、釈尊は十五歳で出家すれば沙弥たるべしと答え、舎利弗を請うて和上となした[13]、とある。

ところで王は羅睺羅と一緒に食事をしようと思い立ったので、家臣に羅睺羅を呼びに行かせた。そして王は羅睺羅がすでに出家していることを聞き、卒倒してしまい、醒悟すると尼拘陀園へ行き釈尊に申し上げた。それは、曽って釈尊が誕生した時に婆羅門僧等が来て、釈尊は家におるならば転輪聖王となるだろうというものだった。それなのに釈尊は出家してしまった。次いで難陀に王位を譲ろうとしたところ、彼もまた出家してしまった。このようにして阿難陀・阿尼楼陀・婆提唎迦と次々に出家してしまった。そして最後が羅唎羅の出家となった。これでは私の家系は断絶してしまうではないか。親が子を恋うるの情は深いものなのだから、今後は出家したいと思うものがおるならば、その親に諮った上で認めるように規定して欲しいと申し上げ、釈尊はそのようにしようと語った[14]とある。

これに似た説示が『Vinaya - piṭaka』の第四巻にも示されている。それに

よると、釈尊は王舎城を出て Kapilavatthu の Nigrodhārāma（尼拘律園）へ行き、朝、衣を着け鉢をもって Suddhodana 王のところへ行った。すると羅睺羅の母はこれを見て、あの人はお前の父であるから行って遺産を求めよ（gacchassu dāyajjaṃ yācāhīti）と息子に語った。羅睺羅は釈尊のところに行き「沙門よ、あなたの影は安楽である（sukhā te samaṇa chāyā 'ti）」と語った。しかし釈尊はそのまま行ってしまわれたので、羅睺羅は後について歩き、遺産を下さいと繰り返した。そこで釈尊は舎利弗に羅睺羅を出家させるように命じ、髪を剃り袈裟を着けさせ比丘の足を礼し、三帰依文を唱えさせた。すると Suddhodana は子にたいする愛は皮を破る、皮を破りて肉を破る云々と親子の情愛を語り、父母の許さない子を出家させない世が欲しいとお願いし、釈尊はそのようにしようといい、それを破る比丘は悪作の罪に堕ちる（yo pabbājeyya, āpatti dukkaṭassā 'ti）と説示している[15]のがそれである。

そして Suddhodana 王が親子の情を話したことに関して、『毘尼母経』巻第三には、釈尊が尼拘陀樹下から迦維羅衛城にむかった時、瞿夷と羅睺羅は共に高楼の上にいて、釈尊が来られるのを見た。瞿夷が羅睺羅に釈尊は汝の父だといったところ、羅睺羅は釈尊に近づき礼をなした。釈尊は羅睺羅の頭を撫でて極楽となし、出家を願うかどうかと質問し、楽欲すると答えると、羅睺羅を連れて精舎に行き、舎利弗をして剃髪させ袈裟を着けさせ胡跪合掌させ、三帰五戒沙弥十戒を授けた。するとこれを聞いた白浄王は釈尊のところにやって来て、羅睺羅に後を取らせようとおもっていたのにといって嘆いた。そこで釈尊は出家による功徳の様々を説いて聞かせ、出家するもののための規則を定め、父母の許しを得なければならないとなした[16]、と示されている。

親子の情愛と出家ということについて、このように各経典等に取り上げられているということは、出家ということの重大さは当時甚大なものがあったことを示すものであろう。そして遺産を求めさせたという説話は、出家の重大さとともに、世俗の遺産と道を求めるという心のありようとの差の違いを示すもの

だと思われる。

5、羅睺羅への教え

このような表題が適切かどうか分からないが、釈尊が羅睺羅にたいして教えられた場面を記したところをピックアップしてみようという訳である。

先ず『佛五百弟子自説本起経』には、前世において羅睺羅が摩竭国の王であった時に、ある仙人がおり王に対して、私は与えられないのに溝の中の水を飲んだから賊である、罰してほしいという、仙人は法薬を持っている、王は恣にすることを許しているから自分の思うままにせよといったが、仙人は納得せず罰して欲しいと再度口にした。王はそのことを忘れてしまっていて六日がたってしまった。この因縁によって悪意がないままに焼炙黒縄に墜ち、六万歳を更歴してしまった。この禍をおわって最後の生において母の腹中に六年にて生まれ出した、と先述の諸経典と似たような内容を述べた上で、「未曽起乱意　身口不犯罪　乃値得果実　罪福不可離　如是羅雲尊　在於比丘僧　於阿摩達池　自説本所作」[17]と羅睺羅が比丘の中でも優れたものであったとし、前世との繋がりにおいてあることを示している。

『中阿含経』巻第三の羅云経には、釈尊が竹林迦蘭哆園におった時に、羅云もまたそこにいた。釈尊は夜を過ごした後に衣を着け鉢をもって托鉢に出て、羅云の住まいに来た。羅云はそれに気づき起って釈尊を迎え、水を汲み足を洗い等の所作をなし、終わった時に釈尊はその中から少しの水を捨てて、これを見たかと羅云に問い、その上で「我説二彼道少一亦復如レ是。謂知已妄言不差不悔無慚無愧。羅云。彼亦無二悪不一レ作。是故羅云。當レ作二是学一不レ得二戯笑妄言一」[18]として、更に道を尽く棄てると説くこと、道覆ると説くこと、道仰ぐと説くことも如是だとし、不慚不愧と示したとしている。

『Majjhima - Nikāya』第一巻には、釈尊が Rājagaha の Veḷuvane-Kalandakanivāpa（竹林精舎）におられ、羅睺羅は Ambalaṭṭhikāya（美し

きマンゴー園）にいた。釈尊は羅睺羅を訪ねたが、羅睺羅はそれを知って座席と足を洗う水とを用意した。釈尊は少しの水を器に残して、羅睺羅にこれを見たかと問い、意識的に妄言し羞じないようなものの沙門性は、是の如く空虚で捨てられるものである[19]となしているから、漢訳の『中阿含経』と同じようなことを述べたもので、漢訳がいう無慚無愧というのは空虚で捨てられるようなものだということであろう。

こうして漢・パ両経は、釈尊が鏡は何を目的とするものかと問い、『中阿含経』は浄不浄を見ようと欲すると示し、『Majjhima - Nikāya』第一巻には反省を目的とするものと考える[20]との羅睺羅の答えを示し、最後に釈尊は羅睺羅にたいし、「彼一切即此身口意業。已観而観已浄而浄」「paccavekkhitvā paccavekkhitvā kāyakammaṃ parisodhessāma ati」[21]と述べ、反省し反省し身業を浄化するとし、更に、口・意業についても同様に示している。ことに臨んで反省するということの肝要さを示したものであろうか。

同じ『Majjhima - Nikāya』には、釈尊は Sāvatthiya（舎衛城）の Jetavana におられ、舎衛城に乞食に行かれ羅睺羅も釈尊の後ろに従って行った。その時に釈尊は「過去・現在・未来の色について、内・外・麤・細・劣・勝・遠・近の一切の色は、それは私のものではなく、私はそれではなく、私のわたしではない、として yathābhūtaṃ sammappaññāya daṭṭhabbanti と述べ、あるがままに正慧で観られるべきである」[22]とし、更に地水火風空など五大についても、あるがままに観るという見方を教えている。

これと同じようなことが『Saṃyutta - Nikāya』第三巻に示されている。それは舎衛城に釈尊がおられた時、羅睺羅がやってきて、識身及び外の境界や一切の相に、我・我所の見・我慢・使繋着がないようにするにはと質問し、釈尊は「evam etaṃ yathābhūtaṃ sammappaññāya passati」として、内・外・麤・細・劣・勝等々、正しい慧によってあるがままに正慧で観ることを教示した[23]となしているのがそれである。

そして『Aṅguttara - Nikāya』第二巻には、ある時に羅睺羅が釈尊のおいでになる所に行ったところが、釈尊は内の地界も外の地界も、これはただ地界である。これは我のものでなく、我でもなく、我の所有でもない。このようにあるがままに観る（yathābhūtaṃ sammappaññāya）という見方をするべきである。このような見方でもって観るということで、地界を厭い慧によって心の貪欲を離れるのであると教え、更に水・火・風の四界にも言及し、我・非我もなきことを認める時、この比丘は煩悩の結を断じ、我・非我を止滅し、苦を滅するといわれるのだ、と教えている[24]。すなわちここでも、あるがままに正慧をもって観るというありようが示されているわけである。

『雑阿含経』巻第一には、釈尊が王舎城の迦蘭陀竹園におられる時に羅睺羅が来て、我がこの識身及び外の境界の一切の相に、我・我所の見・我慢・繋着あることなからしめるにはと質問し、釈尊が「若所有諸色。若過去若未来若現在。若内若外。若麤若細。若好若醜。若遠若近。彼一切悉皆非レ我。不レ異レ我。不二相在一。如レ是平等慧正観」と説き、受想行識等々についても言及している[25]。

又、同経の巻第八には、舎衛城の祇樹給狐独園に釈尊がおられた時に羅睺羅が来て、我がために法を説きたまえといい、法を聞き已るならば独一静慮に専精に思惟し放逸ならず云々と語り、釈尊は羅睺羅の心が解脱慧未だ熟せず、増上法を受けるに堪忍せざるを観察し、五受陰・六入処を説かれた[26]ということが示されている。単に知っている分かっているというようなことでは、本当のあるがままな姿は見えないということを意味するのであろう。

『Vinaya - Nikāya』の第四巻には、釈尊が Kosambī（憍賞弥国）の Badarikārāma（なつめ園）におられた時、比丘等が羅睺羅にたいし、釈尊がかって未受具戒人と一緒に宿ってはいけないと戒法（sikkhāpada）を定められたことがあった。羅睺羅はその時に宿がなくて厠の小屋に宿った。釈尊は明け方にこの厠にきて咳払いをし、羅睺羅も咳払いをしたので、何故ここにいるのかと問い、宿がなかったことを聞いた釈尊は、説法し、未受具戒人

（anupasampanna）と二夜三夜同宿することを許すとした上で、二夜三夜を過ぎても同宿するのは、波逸提（pācittiya）であると新たな戒法を示している。[27]

しかして更に、『四分律』巻第十一には、釈尊が拘睒毘国におられた時、六群比丘等が未受大戒人と共に宿するのは波逸提だとして呵責されたことを受けて、「佛は我曹に未受大戒人と共に宿することを聴し給わず。まさに羅云をして出で去らしむべし」と比丘が語り、羅云は住する場所がないので厠の上に宿した。すると釈尊がやってきてこの中に誰がいるのかと問い、羅云であり、比丘等に追い出されたと知り、「愚痴の比丘等慈心あることなく、乃ち小児を駆りて出す」といい、是は佛子なり、我が意を得ていないのだとし、手を取って自らの住房に入り共に一夜を過ごした。翌朝、比丘等を集めて慈心なしとし訓戒し、未受大戒人と共に二宿することを聴したことを示している。[28]

これらの厠の小屋に宿ったという説示は、『摩訶僧祇律』の説示や、『Vinaya - Nikāya』の説示とも、同一の出来事にたいしての記述であろう。そしてこのような説示は単に形にとらわれてはいけないということを示そうとしたものなのか。

そして『増一阿含経』巻第七には、釈尊が舎衛国の祇樹給孤独園におられた時、「羅云比丘。奉二修禁戒一無レ所二触犯一。然故有漏心不二解脱一」と多くの比丘が釈尊に告げ、釈尊が漸漸にまさに逮得し一切の結を尽くすべし、[29]と示されている。これによると羅睺羅は教えられた戒その他をよく持っているけれども、有漏であり心解脱を得ずというのは、教えの心を自在にするような把握・理解がなかったということなのかと思われる。

又、この経典の安般品の中には、羅雲は祇洹精舎へ行き、衣鉢を持って樹下において心身を正し、結跏趺坐し、一心に色の無常・痛・想・行・識の無常を念じた。すると釈尊も経行の中でこの場所にきて、羅雲にたいして安般の法を修行すべしだとして、この法を修行すれば所有の愁憂の想はみなまさに除尽す

べしとし、更に具体的に、悪露不浄想・慈心・悲心・喜心・護心を行ずべきことを説いたと示されている。そして羅雲よ教えの如く安般の法を修行すれば、愁憂悩乱の想はなく、大果報を獲て甘露味を得るであろうことを示している。[30] 安般というのは ānāpāna の訳語だと思われるが、それは呼吸の仕方のことのようであるから、いわば禅定に入るような心の安定をはかることを意味するであろう。すると一心に無常を念じたという羅雲においても、まだ無常を念ずるという自己の意識の働きがあったことを意味するのだろうか。

『Saṃyutta - Nikāya』第四巻には次のようにある。Sāvatthiya（舎衛城）のJetavana の Anāthapiṇḍika 園林にて、釈尊は完全思考に入った。それは羅睺羅をして解脱に円熟させる法を得させ調伏させるにはというもので、釈尊は托鉢のために出かけ食後に羅睺羅に話しかけた。そして Andha 林に行き、今日、釈尊は羅睺羅をして煩悩の滅尽につき調伏するであろうといって、数千の deva（神々）もついてきた。釈尊は羅睺羅に質問した、目は常か無常か（cakkhuṃ niccaṃ vā aniccaṃ vā ti)。羅睺羅は答えた。無常です。それは苦か楽か。苦です。無常にして苦の変易の法を、これは我が有なり。これは我なり。これは我が我なりと認めるのは善なりや。善ではありません。色は常なりや無常なりや。受は想は。このようにして釈尊は羅睺羅に質し、それらを厭離し、厭離で離貪し、離貪で解脱し、解脱において解脱の智が生まれる（tasmim pi nibbindati‖‖Nibbindaṃ virajjati‖virāgā vimuccati ‖Vimuttasmiṃ vimuttamiti ñāṇaṃ hoti‖[31]）と教えている。このような説示が記録されているという背景には、我の働きなどを捨てきらないものが羅睺羅にはまだあったということなのだろう。

又、『Majjhima-Nikāya』の第三巻には、釈尊が前述の『Saṃyutta-Nikāya』の記述のように、Sāvatthiya の園におられる時に、釈尊は羅睺羅をして解脱に成熟させるべき法は円熟した、この上は羅睺羅をしてより上の煩悩の滅尽に調伏するには、どのようにしたら良かろうかと思念をこらされた。そこで釈尊

は羅睺羅に坐具を持たせて Andhavana（アンダの森）へ行ったが、数千の神々もついてきた。そこで釈尊は一樹の元に座り「目は常か無常か」と質問し、ついで『Saṃyutta - Nikāya』の先述のような質疑を展開し、羅睺羅は取着なく煩悩の心を解脱した（āyasmato Rāhulassa anupādāya āsavehi cittaṃ vimucci）といい、神々も塵を離れ垢を離れ法眼を生じた[32]と説示しているが、この内容は先の『Saṃyutta - Nikāya』のものと同じものであろう。解脱を円熟するだけではまだ駄目で、神々がついてきて祝福するようでなければならない、というのだろう。このようなありようは、釈尊が菩提樹の本で悟られた、その後の場面においても広く語られていることでもある。

『摩訶僧祇律』巻第二十七には、その時、羅睺羅は跋耆国に遊行し、やがて波羅奈林の集落に行った。そこの一居士が羅睺羅のために房を造り寄進した。羅睺羅はそれを受けたが、再び遊行に出かけた。するとこの居士はこの房を別の比丘尼に施してしまった。それがどのような事情なのか分からないが、羅睺羅は釈尊にたいし、この房は誰が得べきものでしょうかと質問をした。釈尊は房を造り一人の僧に施し、転じて衆多の人に施すのは非法に施し非法に受用すとなす、その逆もまた非法である等々といい、「前與者是施。後與者非施…汝応得房。後者不応得。是名僧伽藍法[33]」と教えている。布施を受けるというのは、施主と受ける人との繋がりがあるから、勝手に自己の意識で他に転用するべきことではないのかもしれない。

『十誦律』巻第四には、陀驃力士子に関して羅睺羅に触れた説示が見られる。不随愛・不随瞋・不随怖・不随癡・知得不得の五法を成就した陀驃力士子は、知臥具人となっていたが、彼は臥具を配る時に燈燭を使わず、左手で火を出し右手で配っていた。釈尊が王舎城におられた時に、彼は食物の配分をする係となっていた。時に弥多羅浮摩比丘がおり、再三にわたり麁食が配られ、ことさらに私には麁食を配ったのかと悩んだ末に、無根の波羅夷法をもって謗じようと思い立った。この人には弥多羅比丘尼という妹があり、この妹を釈尊のとこ

ろに行かせ、陀驃比丘は私と淫をなし波羅夷事に墜ちたといわせ、弥多羅浮摩比丘は比丘尼のいう通りだといった。そこで陀驃比丘は釈尊は私のことを知っておられるといういい方で弁解をした。すると釈尊はそのようないい方は良くない、憶念しておれば憶念しているといい、憶念していなければ憶念していないといえ、と語った。その時に羅睺羅はこの会中にいたので、釈尊にどういうことですかとの意をもって質問した。釈尊は羅睺羅はどのように思うかと訊ね、羅睺羅は釈尊は我を知りたもう、修伽陀は我を知りたもうと答えた。釈尊は「癡人。汝尚能言。世尊知我。修伽陀知我。何況陀驃比丘。持戒清浄善修梵行。云何不言世尊知我修伽陀知我」と示され、弥多羅比丘尼は自ら罪をなしたので、比丘尼の資格を擯斥して衆僧とともに住させないという仕置きをなされた[34]、とある。

この内容については、『五分律』巻第三の中でも説示されている。それは陀婆力士子は阿羅漢を得て六神通を備えた人だとされ、愛・瞋・癡・畏に従う人ではないとされ、弥多羅尼には二人の兄があり、釈尊のところへ行き陀婆は梵行の人と思っていたのに、我を犯して波羅夷を犯したといわせた。（この三人の間では嫌だという妹を説得するための応答が示されている）妹は遂に兄たちの命に従って釈尊にいった。釈尊の両脇には陀婆と羅睺羅とがおり、釈尊は陀婆にむかい弥多羅の所説を聞いたかと問い、陀婆は聞きましたが釈尊は自らこれをお知りでしょうと答えた。この応答は三回繰り返され、羅睺羅は三回も聞くことはないでしょう、この比丘尼を擯斥すべきですと口にした。釈尊は羅睺羅よ、汝がこのように謗しられたらばどうするかと問い、羅睺羅がこのことは釈尊がお知りの筈ですと答えた。すると釈尊は陀婆にたいして、汝、起って自ら明らかにせよ。今は黙する時ではない、有るならば有るといい、無いならば無いといえといい、自らこれを知らしめんといってはいけないと命じた。陀婆は夢の中でもこのような念想はないといった。釈尊は善哉善哉、自ら明らかにせんと欲した時は、このようにしなければいけないと教えられた。そして釈尊

は、この比丘尼には自言滅擯を与えるといわれた[35]と説示されている。

これは事実にあらざることをいい、人を陥れるようなことはするべきではないことを意味することは当然であるが、下手ないいわけはするべきではなくて、自分で明白に否定をすべきことをも意味する説示であろう。

6、持戒の羅睺羅

『四分律』巻第一には、諸佛及び法と比丘僧とを稽首す。今、毘尼法を演じて正法をして久住せしめん。戒の要義を説かんとしての論を展開している。それは深い戒を説いて、持戒を楽うもののために、能く諷誦するもののために、諸の長老を利益せんと欲するためであるという。そのために、世の最勝である禁戒の経を演布す。衆山では須弥山が最なるものであり、衆流では海が最であり、衆経では億百千もあるも戒を第一の最となすとして、「戒為二第一最一　欲レ求二第一最一　今世及後世　當レ持二此禁戒一　終身莫二毀犯一[36]」と示されている。ここでは佛法僧の三宝が示され、戒律の肝要性が示されていることになり、羅睺羅はこの戒を持った人だということになるであろう。

この戒を持つというのはこれに止まらず、他の経典の中においても示されている。すなわち『増一阿含経』の巻第十七の安般品の中では、舎衛国の祇樹給孤独園に釈尊がおられる時に、「尊者羅雲。奉二修禁戒一無レ所触犯一。小罪尚避況復大者。然不レ得二有漏心解脱一」と羅雲について示し、衆多の比丘も釈尊にたいして、全く同じことを語ったとしている。しかして、釈尊は羅雲について「具二足禁戒法一　諸根亦成就　漸漸當二逮得　一切結使一レ尽[37]」、と偈をもって語ったとあり、更に、釈尊は羅雲を連れて城中に入り、羅雲に色は無常なり、痛・想・行・識も皆無常なりと語り、羅雲は意の如く答えた。そこで釈尊は安般の法を説き、羅雲がそれを受けたのを見て釈尊が語った言葉として、諸の阿羅漢を得しもの羅雲と等しきものあることなし。諸有の漏尽きること亦是れ羅雲比丘なり。諸の禁戒を持するもの亦是れ羅雲比丘なり。然る所以は、諸の過去の

如来等正覚に亦此の羅雲比丘ありて、佛子といわんやと欲しき。亦是の羅雲比丘は親しく佛より生ぜし法の上のものなりと示されている。すなわちこれは「諸得二阿羅漢一者。無レ有下与二羅雲一等上也。諸有漏尽亦是羅雲比丘。諸持二禁戒一者亦是羅雲比丘」と示されているのであるが、羅雲の戒を持つというありようは本物であるということとともに、弟子の中で第一のものだ[38]との釈尊の言葉が示されている。同じ『増一阿含経』巻第三の弟子品にも、弟子の中からそれぞれの人物の名を挙げて第一であると称揚しているが、その中で「不レ毀二禁戒一誦讀不レ懈。所謂羅雲比丘是[39]」として、羅雲は戒律を破らず誦讀にも勤めた人であったことを示している。しかし、この経典が羅雲は過去の如来の時にも佛子であったとしているが、このように人の現在の生をもって過去にもその通りであったという見方は、大乘のものの見方と通ずるものであるから、どのように捉えたらば良いのだろうか。

また『Aṇguttara - Nikāya』第一巻には、我が弟子の中で比丘の学をこのむもの（bhikkhūnaṃ sikkhākāmānaṃ）の第一（aggaṃ）は羅睺羅である[40]、として羅睺羅は比丘の道に一心に努力した人であることを示している。

これらを受けたものだろうか『佛本行集経』巻第五十五には、羅睺羅の前世に触れて、彼が母の胎内に六年止住したことを述べ、釈尊が迦毘羅婆蘇都城にきた時に羅睺羅をして封を乞わせたことを語った上で、釈尊が諸比丘のために禁戒を制した時、「其羅睺羅。甚大歓喜。遂受禁戒。如法奉行」したことを示している[41]。これらによって見ると、羅睺羅は戒律を持つことに専一な人であったと思われる。この経典のこの説示に影響を与えたものは、『摩訶僧祇律』等の言葉であろうかと考えてみた。すなわちその主たるものは、「我声聞中第一弟子能持二禁戒一。所謂羅雲比丘是[42]」と示されるものであり、『佛本行集経』は羅睺羅因縁品の中で、如上のこの言葉を引用しているからである。

そして『Sutta - Nipāta』の中の「Rāhulasutta」には、汝はしばしば住まいにより賢者を軽侮するにはあらずや。人々のために松明を掲げるものを汝は

尊敬するやいなや、という偈があり、軽侮することなく尊敬するとの答えをもって始められ、信によって家を出、苦の辺際を尽くせ、衣服や食物等に渇きを起こさず、輪廻の世界にくるな、等と示し、不浄により心を修習し統一し、無相を修習し慢随眠を棄て、慢の止息により寂静を行うであろう[43]、との羅睺羅への教えが示されている。

7、その他

以上ざっと見てきたところであるが、これらの説示の展開の上に立つであろうと思われるものを、二・三紹介しておきたい。

先ず『Jātaka』の第一巻にある「Tipallatthamiga - jātaka」であるが、釈尊が Kosambi の Badarikārāma におられた時に、羅睺羅について話されたものだとある。

その時、釈尊は Āḷavinagara 国の Aggāḷava - cetiya（阿羅毘廟）に泊まられ、沢山な人々が説法を聞こうと集まった。しかし時間がたつにつれて女たちはいなくなり、長老たちは宿所にもどり、若い人や信者たちは庫裡（upaṭṭhānasālāya）にて寝たが、鼾をかくもの歯ぎしりするものもあり、ある人がこのさまを釈尊に語ったところ、比丘であり未受具戒人と同宿するのは波逸提罪（pācittiya）であると、釈尊は戒法（sikkhāpada）を定めて Kosambi を去られた。

そこで比丘等は羅睺羅にむかい、釈尊が戒法を定められたので、貴方も自分で宿所を見つけなさいといい、今までは羅睺羅を優遇していたのに宿を与えなくなってしまった。ために羅睺羅は誰の所へもいかないで、教誡を尊重し戒法のために（ovādagāravena sikkhākāmatāya）、佛が使用する厠（vaccakuṭī）に入って宿っていた。かくて羅睺羅がやってくるのを見ると、その心を試そうとして箒などを投げ捨て、羅睺羅がそこを通ったというと、羅睺羅にどうしたのかと質問をした。羅睺羅は知らないとはいわないで、許して下さいと謝った

が、これも羅睺羅が戒法を護る姿勢のしからしめるものであった。

そして釈尊は夜明け前に厠の前に立ち、誰かと問い、羅睺羅ですとの返事を得て、その理由を問い宿所がなかったからだと知ると、翌朝に比丘たちを集め、ことの次第を語り、羅睺羅がこのような目に遭うとすると、これから出家するものには宿所がないことになる、今後は未受具戒人を一日二日は己の所に住まわせ、三日には何処か宿所を探して住まわせよと語り、羅睺羅が教誡を尊重し戒法を護るのは今に始まったことではないといい、羅睺羅の前世のことを三臥鹿本生として語った[44]と示されている。

ここに展開されている説示は、先述の『Vinaya - Nikāya』第四巻の内容と同じものであると思われるが、このことが羅睺羅の前生の逸話に関しての前生譚として語られるというのは、やはりおそい時代の作成になるのであろうか。

次に『大方等大集経菩薩念佛三昧分』の巻第三には、羅睺羅は釈尊の子であり、一切法において彼岸に度り、大神通を具している、何故なのかと阿難が思い、“釈尊が、我が弟子の中で持戒第一なるは羅云なりといわれた、あなたの不思議荘厳の神変は、大徳の所為に非ずとせんや”と羅睺羅にたいして質問をした。羅睺羅の答えは“釈尊の大悲は普く一切を覆っておられる。我が持戒精進の具足と神通を賞賛されるが、特に非常にして測度すべからず。我は生まれてよりこのかた未だ嘗て見覩せず、思惟もせず、分別もなし。”というもので、更に、この大荘厳は実に我が所作に非ず。所以者何、我念うに往昔ただこの三千大千世界の広大なること是の如し。百億の四天下、大海、須弥山、大鉄囲山あるいは他のすべてのもの等を、一切皆一毛孔の中に納めたり。「當爾之時我身如本。衆生不異…我但有是自在神力」というように語った上で、「我但如是究竟声聞神通彼岸。今此衆中若有於我生疑惑者任諸世尊。世尊雖処寂定尚当証知」と示している[45]。

又、増一阿含経を註釈した[46]という『分別功徳論』巻第五には、羅睺羅につい

て次のような記述がある。羅云は持戒毀せずと称する所以はと問い、ある人は羅云は妄語を惡ぶ、云何が持戒というや。羅云は妄語せず、直だ自ら佛を瞋るのみといい、他の人が羅云に釈尊の所在を問うたところ、釈尊は祇樹精舎におられるのに昼闇園にいると答え、逆に昼闇園にいるのに祇樹精舎にいると答えた。そこで阿難が羅云は妄語すと釈尊にいい、釈尊が事実かと問い、羅云は事実だと答えた。釈尊は鉢を執り水を満たした。これを見せ、見たと答えると、水が満ちているのは持戒完具だといい、半分の水を棄て、同じようにして戒が具足していないのに喩え、今度は空にして見せ、犯戒都て尽くといい、最後に鉢をもって地を覆い、已に犯戒尽く、まさに地獄に堕つべしといった。羅云はこの教え以後全く戒を犯さなかった。故に第一持戒と称するのだとある。かくて釈尊が羅云を連れて王舎城に乞食した時、婆羅門が悪意をもって羅云の頭を打ったので、羅云の顔は血が流れ汚れた。羅云は悪念を生じて、必ず方便してこの怨に報いようと思った。釈尊は羅云の心中を知り、汝の父は須念王であった時、人がきて目を求めたら目を抉って与えたが、悔恨しなかった。園中で座禅していた時、手足を切って与えたが悔恨しなかった。象となった時には牙を与え悔恨しなかった。汝は何で悪意を生ずるのかと諭された。そこで羅云は剋責し忍ぶこと地の如し、毛髪ばかりの害心を起こさなくなった。逆に件の婆羅門は無間地獄に堕ちたとして、この因縁をもって持戒第一なることを知るべし[47]と説示している。

岩波文庫出版の『法華経』の訳者の坂本幸男博士は、「羅睺羅は持戒第一であるから、彼の微細の戒行は凡慮の及ぶ所ではないという意。或いはまた、本来は菩薩であるが、それを覆い隠して、声聞としての活動を現すという意。この二種の解釈が有る[48]」と註釈している。

註

（1） 引用の順序は大正・9巻の妙法華経の頁数、正法華経の頁数、Wogihara and Tsuchida本の頁数である。

（2） ここでの正法華経は、羅云比丘尼と訳出している。

（3） Jātaka・vol. 1 - 60。尚、ここを含めこれ以降の Pali 諸経典はすべて Pali Text Society の所載からである。

（4） modaka のことで、喜ばせる菓子のことだという。

（5） 佛本行集経・大正—3・906 b～908 a。

（6） 摩訶僧祇律・大正—22・365 b.～c。

（7） 佛所行讃・大正—4・5 b。佛本行集経巻第五十五・大正—3・908 a。

（8） 衆許摩訶帝経・大正—3・950 c～951 a。

（9） 根本説一切有部毘奈耶破僧事・大正—24・158 c～159 a。

（10） 同経・大正—24・156 b。

（11） Jātaka・vol 1-91。

（12） 佛本行集経・大正—3・908 b。

（13） 同経・大正—3・908 c～909 b。

（14） 同経・大正—3・909 b c。

（15） Vinaya piṭaka・vol 1 - 82・83。

（16） 毘尼母経・大正—24・816 b。

（17） 佛五百弟子自説本起経・大正—4・199 b。

（18） 中阿含経・大正—1・436 a。

（19） Majjhima - Nikāya・vol 1- 414。「Paassasi no tvaṃ Rāhula imaṃ udakādhānaṃ rittaṃ tucchan-ti－Evaṃ bhante.－Evaṃ rittaṃ tucchaṃ kho Rāhula tesaṃ sāmaññaṃ yesaṃ na tthi sampajānamusāvāde lajjā」

（20） 中阿含経・大正・1－436 c。Majjuima — Nikāya・vol. 2—415。

（21） 同経・大正—1・437 b。同経・vol. 2—420 .

（22） Majjhima - Nikāya・vol 1 - 421.

（23） Saṃyutta - Nikāya・vol 3 - 135.

（24） Aṅguttara - Nikāya・vol 2 - 164・5。

（25） 雑阿含経・大正—1・5 a b。

（26） 同経・大正—1・51a ～c。

（27） Vinaya - Nikāya・vol 4 - 16。

（28） 四部律・大正—22・639 a。

（29） 増一阿含経・大正—2・581 b 。

(30) 同経・大正—2・581 c。
(31) Saṃyutta - Nikāya・vol 4 - 105・6。
(32) Majjhima - Nikāya・vol 3 - 277～280。
(33) 摩訶僧祇律・大正—22・444 c・445 a。
(34) 十誦律・大正—・22 a ～ c。
(35) 五分律・大正—22・15 b c。
(36) 四分律・大正—22・567 c。
(37) 増一阿含経・大正—2・581 b。
(38) 同経・大正—2・582 c。
(39) 同経・大正—2・558 a。
(40) Aṇguttara - Nikāya・vol 1. 24。
(41) 佛本行集経・大正—3・908 b。
(42) 増一阿含経・大正—2・582 c。
(43) Sutta - Nipāta・58～59。
(44) Jātaka—1・160～164。
(45) 大方等大集経菩薩念佛三昧分・大正—13・841c～842 b。
(46) 分別功徳論解説・国訳一切経—釈経論部所載・76
(47) 分別功徳論・大正—25・30。
(48) 岩波文庫・法華経—中・338。